

**第 8 回**  
**呉市・安浦町合併協議会**  
**会 議 録**  
**(平成16年3月2日)**

**呉市・安浦町合併協議会**

## 第8回呉市・安浦町合併協議会会議録

と き 平成16年3月2日(火曜日)

ところ シティプラザカンコー 3階 鳳凰の間

### 出席委員

(呉市)  
小笠原臣也  
川崎初太郎  
赤松俊彦  
中田清和  
下西幸雄  
岩原 椋  
石崎元成  
岩城公順  
梅河内秀登  
喜田晃江

(安浦町)  
沖田範彦  
坂井紀明  
森本茂樹  
渡邊隆司  
榎木和一  
林田浩秋  
藤登哲郎  
岸本美代子  
堀尾忠男

### 出席顧問

三上忠彦

### 説明員

芝山公英  
佐々木 寛  
歌田正己  
大下一弘  
小林一司

## 会議に付した事件

( 協議事項 )

市町村建設計画の作成に関する協議事項

[ 継続協議項目 ]

協議第 18 号 新市建設計画

午後 3 時 00 分 開 会

芝山事務局長 定刻となりましたので、始めさせていただきますと存じます。

初めに、呉市・安浦町合併協議会会長でございます小笠原呉市長よりごあいさつをいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

小笠原会長 それでは、一言ごあいさつを申し上げます。

皆様方におかれましては、大変お忙しい中、呉市・安浦町合併協議会に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本日は、前回の個別協議会で継続協議となっております新市建設計画につきまして御協議をいただきたいと思っております。前回は、以前から御要望のありましたグリーンピア安浦に関する記載を追加提案申し上げたところでございますが、本日建設計画の内容について御確認がいただければ、広島県へ事前協議を行っていきたいと考えております。

前回お示しいたしましたように、今後のスケジュールでございますが、平成17年3月という合併時期から逆算いたしまして、本日の協議会が県への事前協議の最終リミットでございます。まさに正念場を迎えておりますので、委員の皆様には御協力のほど重ねてお願いを申し上げます。よろしくお願いいたします。

芝山事務局長 ありがとうございます。

それでは、協議会開会に当たりまして、進行を小笠原会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

小笠原会長 それでは、ただいまから第8回呉市・安浦町合併協議会を開会いたします。

本日の会議録署名者として呉市の岩原委員、安浦町の渡邊委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本日の協議事項に入ります。

なお、委員の皆様におかれましては、発言される際には最初に氏名を言っていたき、マイクを使用して発言していただきますようお願い申し上げます。

それでは、前回からの継続協議案件であります協議第18号「新市建設計画」についてを議題といたします。

前回の個別協議会におきまして、グリーンピア安浦に関する記載を追加した建設計画案を委員の皆様には御提案申し上げたところでございます。本日は、その後安浦

町さんの方からいただきました要望を踏まえまして、若干の修正を加えた内容を御確認いただきたいと考えております。委員の皆様の御承認がいただけましたならば、早速、広島県への事前協議を行いたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、事務局から説明を願います。

歌田企画調整課長 失礼いたします。それでは、建設計画について肉づけ修正させていただきました点が1点ございますので御説明いたします。

恐れ入ります、19ページをお開きください。

建設計画の19ページの一番下でございます。「(2)観光の振興」の欄でございます。この項目に野呂山を含めました地域間交流の記述を行いたいという要望に応えまして、20ページでございますが、1行目、「また」からこの4行を挿入肉づけさせていただきます。読ませていただきます。

「また、地域の貴重な資源である野呂山の活性化に向けた取り組みを進めます。そのため、山頂部に観光交流施設の整備を促進し、圏域内外の住民が集い賑わう場の創出に努めるとともに、野呂山ファンが結成した『野呂山感動』クラブと共に協働による観光・交流促進事業の展開を図ります。」この4行を肉づけさせていただきます。

なお、この3行目に書かせていただいております「野呂山感動」クラブは、この3月6日に設立予定でございますので、よろしく願いいたします。

建設計画の肉づけにつきましては、以上でございます。

小笠原会長 ただいまの説明につきまして、御質疑なり御意見があればお願いいたします。

どうぞ。

榎木委員 一応、安浦町で問題になっているグリーンピア安浦について、こういう形になったんですが、新聞報道を見てみるとどうもすっきりしない。2月21日の中国新聞の市長さんのコメントですが、「購入の決断ではない。建設計画に入れて前向きに検討するということだ。市議会と十分協議したい。」と市長さんがそのようなことを言っているわけですが、私は27日に呉市議会に傍聴に行ったんです。このときに、報道機関の記者といろいろ話をする中で出たんですが、あのようになっているけど、26日の市議会の特別委員会では、矢口理事が、今後選考する民間企業に維持費なども負担してもらおう方向で交渉すると説明する中で、交渉結果によっては購入しないという選択もあるというようなことを言っているわけです。それから、これは読売新聞の記事ですけど、この特別委員会の中で議員から、「民間企業が抜けたらどうするのか。約110億円の負債を抱えて倒産した呉ポートピアランドの二の舞になるんじゃないか。」とかいろんな意見が出ているわけです。当然、合併協定書なり調印して前に進むわけで、建設計画と財政計画の数字は表裏一体のものではあるんですが、その後、「議会の方でいろいろ検討したんだが、やっぱり購入は難しいわ。」ということになると、根本的におかしな話になるわけです。この辺の心配に対する回答をお願いします。

小笠原会長 私がコメントしたことが新聞にも報じられておりますし、矢口理事

が呉市議会の特別委員会で話をしたことも新聞に出ておるのは御指摘のとおりです。それは、私に対して記者が、「これで呉市は購入を決定したんですか。」と聞かれましたので、「いや、決定は今からなんですよ。」とお答えしました。決定をする方向に向かって今から市議会にも説明しないといけないし、建設計画にも書いてありますように、直営ではこれはうまくいきませんから、民間で運営をしてもらうということを前提にしているわけです。そうすると、民間がどういう条件でどういう形で引き受けてくれるのか、今から詰めていかないといけませんし、議会にも相談しないといけないわけです。そういう意味で、「今もう最終の、どこに引き受けてもらってどういう形でやりますという最終決定ではありません。」と申し上げたわけです。特別委員会での矢口理事のやりとりも、どういうやりとりの中での発言かわかりませんが、恐らくそれは、民間がどうしてもどこも引き受けてくれないということになったらどうなるのかと問い詰められて、そうとなると、もう一度考え直さざるを得ないという趣旨で発言をしたと了解しております。私としても、条件に合う民間の引き受け手を探して、ちゃんと御説明できるようにしたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思えます。

よろしゅうございますか。

榎木委員 はい。一応、今から議会の方とよく相談して行うということであって、あくまでもこれは計画ということで、決まったことではないわけですね。

このグリーンピア安浦の問題に対する安浦町議会でのことははっきりしておくべきなので、言っておきます。平成15年3月13日の中国新聞に、「経営難グリーンピア安浦、町が購入・存続へ」という記事が出て、皆さん方もよく御承知と思えます。これは町議会でも問題になり、特別委員会が開かれている議論になったんです。その前に文教厚生委員会で県の方に行き、担当者と文教委員5人が話をする中で、「年金資金運用基金の方から整備、修理や、建物の色の塗りかえに対して補助金を大体年間1億7,000~8,000万円もらっているが、もし町が購入したら、固定資産税3,000万円ぐらいも入らんようになる。現在でも約2億円の赤字だが、安浦町が単独で買って、ちゃんと運営できるのか。」というようなことを言われて、帰って全員協議会でいろいろ議論して、「難しいんじゃないか。」とか「合併問題が話し合われる中で、そういう話をするべきではないのか。」という意見が議会の大半を占めていたわけです。そういう中で沖田町長は、「なに、買ってあげえんじゃ。買って契約しておけば、あとは呉市が払うんだから、心配せんでええんじゃ。」というようなことを言ったので、それに対し議会が「そんな真義に反するようなことを言って、信頼関係の上に成り立って話し合いをしよるのに、町長がそんないい加減なことってはいけないじゃないか。」と、大議論になって、全員協議会が流会になったんですわ。そこまで安浦町議会の者はグリーンピア安浦の問題について深刻に考えているので、計画という段階じゃなく、なるべく早く議会の方と相談して、きちっとした結論を出してもらわないと、やっぱりみんなも不安なわけなんです。枯れ木に花が咲くようにあれもします、これもしますと言っておきながら、協定調印が済んだ後、「やっぱりあれはだめだった。」と言われたんでは、何をされたのかわけがわからない。この結論が出るのが、大体いつごろになるかという

ことを聞いて帰れと言われておりますので、言いにくいことではあるんですが、はっきり答弁していただきたいと思います。よろしくお願いします。

小笠原会長 今後のスケジュールについて、事務局の方からお願いします。

矢口理事 呉市の矢口です。今後の民間企業の選定の時期等でございますが、これは16年度に入りまして呉市議会が6月にありますが、6月定例会で合併の議決をいただいた後に選定作業に入ってまいりたいと考えておりますので、夏時分から秋にかけて民間企業が選定できるのではないかと考えております。

小笠原会長 そのように進めてまいりますので、御理解いただきたいと思います。そのほか何か御意見ありませんか。

榎木委員 ことづかったことだけは、一応言っておきます。安浦町議会では、この建設計画の中の保育所統廃合については、採決のときに1人退席したんですが、7対6で反対だった。現在はまだ統廃合するような実態でないから、建設計画に入れて先々そういうことしなくてもいいというような結論になったのだが、商工会や女性会の代表の民間委員が入った調整会議では、これに反対して、町議会の採決が覆ったというのが中国新聞にも出た。この町議会の中で、建設計画に入れなくても、子どもが少なくなれば自動的に統廃合というのは出てくる問題であって、それよりも町民は温水プールを望んでるいのだから、このかわりに温水プールを計画に入れてもらうようにという話が出たんですが、この建設計画というのは、ただこういうふうに出して、あと決めるのは呉市の方で決めてしまって、編入合併だという一つの強みで、地元の声は余り受け入れないというのが原則ですか。ただ、皆さんも言われとるように、下蒲刈とか川尻とか、先に合併したところに右にならえで、こういう法定協議会というのは、ただしゃんしゃん大会で、委員が寄って確認するだけで、地元のそういう切実な問題が何ら生かされておらんというふうに、私ら安浦町議会の者は感じるんです。先に合併したところに皆合わせるだけの話し合いになってるような気がするんですがね。ただ何でも呉市に統一すると、ちょっと難しい問題は協議してやると言っ、玉虫色でするかしないかわからんようなことを書いて流しとるようなのがほとんどですよ。編入合併する小さな自治体のことを本気で考えてくれているのかというのが物すごい疑問なわけです。その辺りをどのように考えているのか、ひとつコメントをもらっておけばええと思うので、よろしくお願いします。

小笠原会長 これまでも任意協議会あるいは法定協議会を通じまして何度も会議を重ねており、この法定協議会も今回で8回目になります。その過程で十分安浦町の御要望、御意見を聞きながら、もちろんすべてというわけにはなかなかいきませんが、できるだけ要望を取り入れながら調整を進めてまいりましたので、御理解をいただきたいと思います。

榎木委員 わかりました。

最後にもう一つ。26日の呉市議会に傍聴に行った時に、市長さんの答弁は聞きましたので、2人の助役さんに一応聞いておきます。

石崎議員が冒頭に、「1市8町が合併することによって、呉市民に対する影響があるのかないのか。」という質問をされたんですが、市長さんは「合併特例債と

10年間の交付税は保障されるので呉市民には影響がない。」というようなことを言われました。女房役の助役さんらはこれをどのように考えているのか、簡単でいいのでコメントをお願いします。

赤松委員 呉市の赤松でございます。

榎木委員の御質問は、本会議での石崎議員の御質問の件だと思いますけれども、この質問に対して、市長は合併に関してはコメントをしておりませんので、まず訂正をさせていただきます。合併に関しましては、私がお答えをさせていただきました。市民に対する影響という観点で私が答弁を申し上げたのは、影響という意味では2つの影響を考えないといけないんじゃないかと。1つ目は、合併すると同時に呉市民の生活が変わるのかという短期的な影響。2つ目として、合併で地域が一体となってその資源に基づいて地域振興の努力をした結果、市民生活が変わっていくのか、2つに分けて考えなければいけないと。1点目に関しては、市民生活は変わらないというふうに申し上げました。2点目については、資源を生かして努力することによって地域振興を図った結果、全体の市民生活を向上すべき努力をしていきたいというふうに答弁をさせていただいたところでございます。

以上です。

小笠原会長 そのほか何か御意見ありませんか。

渡邊委員 安浦の渡邊でございます。

21ページのインターネットの件について、事前に事務局の方にお話しはしておきました。任意協議会のときから私はずっとこれを申しておりますけど、呉市と合併することにより、高速インターネットが安浦の方でも整備されることを期待しているわけなんですけども、その中で呉市の具体的な方策ですよね、どのように検討されているのかをお伺いします。

小笠原会長 事務局の方からお願いします。

歌田企画調整課長 21ページの情報通信基盤の整備促進でございます。

2行目に書かせていただいております高速地域情報通信網、具体的な事業といたしましては、総務省の補助を受け、具体名で言いますと「地域イントラネット基盤整備事業」という事業を実施しております。平成13年度から事業を実施しております、今3カ年目です。内容としましては、市役所本庁と支所、公民館、学校などの公共施設を高速大容量の通信手段であります光ファイバーで結びまして、インターネット技術を活用しての行政情報の提供を始め、地域住民の方々のより便利なサービスを提供するための通信基盤整備を行っております。平成13年度から事業を開始しまして、平成15年度におきまして、下蒲刈地区を含めました現在の呉市域の整備が完了する予定でございます。

また今後は、合併予定しております町を含めましてこの地域イントラネット事業を活用して公共施設を結ぶ高速地域情報通信システムを拡充していきたいと、そういう検討をいたしておる次第でございます。

以上です。

小笠原会長 はい、どうぞ。

渡邊委員 私は最後の2行のことを期待していたわけなんです。そのことについ

て触れられなかったんですけども、前半の部分は庁舎間ネットのことを指しているんだと思うんです。しかし、それよりも今安浦の方ではADSLが使えないということと、光ファイバーもまだ計画されていないということがあるんです。それで、地域の若者はインターネットの世代ですので、そういった若者からも要望がたくさん出ておりますので、だれもが使える、利用しやすいという部分を市民全体に広げていただくように施策としてよろしくお願ひしたいと思ひます。

小笠原会長 今の問題は、NTTとかいろいろな供給業者に対して働きかけていきたいと思ひてます。

そのほか、どうぞ。

榎木委員 最終の建設計画確認であり、大事なことだったので、発言の時間を市長さんの方からいただいて大変感謝しております。

先程の、議会で答弁したのは最初は確かに市長さんだったというのは記憶しております。私の間違いでなければ。石崎議員もそこにいるので知っていると思うんですが、短いことではあったのですが。

前回の合同会議で石崎委員さんが、各公共料金、介護保険や水道、下水など、いろいろな数字を出されて、1市8町が合併することによって、呉市がどれだけの負担があるのかという質問をされた。これは多分、事務局も突然の質問で、1市8町のそういう料金の計算はしてなかったんだと思う。事前にこういうことを質問するぞと予告しておけば、あらかじめ計算もしていたんでしょうが、突然のことで事務局もおたおたしておりました。しかしこれは大変重要なことで、どういう答弁するかと思ひて聞いていたんですが、うちの沖田町長の方から、「この法定協でそういうことを言うな。そんなことを言うなら、議員も努力して議員数を減らしたらどうなのか。」と、必要以上に大きな声で怒鳴って、けんか腰の議論になってしまつて、石崎委員は余り言わなかったんですが、私はその態度見て非常に恥ずかしい思いをしたんですが、議論じゃない、けんかを売するようなことで……。

小笠原会長 榎木委員。どういうことをおっしゃりたいのですか。

榎木委員 だから、石崎委員さんが1市8町で合併したら、呉市がどれだけの負担増になるのかということをおかれて、私も事務局の方で調べてもらったら、1市8町じゃないんですが、6町だけで2億1,600万円の負担増が生まれてくると。8町になると、これ当然ふえるわけですが、そういうものを計算するとかなり負担増になるわけで、赤松助役さんが言われた、市民に対する負担はないと断言されたんですが、これはないことない、あるんです。やっぱり事務局もこういう重要な質問が出たら、こっちから言われるんじゃないかと、当然次の会議には、1市8町の負担はこれぐらいになるんだというぐらいの親切な対応をしていただきたい。言わないと出さないというようなことでは、今度私らが議会に帰って、あれはどうだったかと聞かれても答えようがないのです。1市8町束ねているのは呉市の方なんでね。それと、この安浦町と呉市のまちづくりビジョンの合併建設計画について、果たしてこれが本当に実現できるんだらうかという危惧を持っているわけです。今の一言をとつても、1市8町が合併しても何も負担はないというようなことをぬけぬけと言われると、かえって不信感を持つ。そういうことで、私は最近、この合

併問題、特に建設計画の重要な財源問題について各新聞の論評を切り取って見たんですが、これが果たして事務局の方でも把握しているのかどうかということをお聞かせしてもらいたいと思います。

合併で財政的な上乗せ増額は合併特例債と地方交付税の2つだとされていると。合併による地方交付税、合併算定替えで得をすると言われてる。この制度は合併したら地方交付税が減ってしまうところを、10年間合併しなかったものと計算して据え置く、だから10年間は地方交付税は減さないというようなことを言っているわけです。さらに、その後の経過措置で5年間を含めるのは、15年間減らされないでいくということだ。地方交付税は合併後10年余りで減額されるもので、決して得はしてないと。

そのほか、合併後の移行事務対策として、合併補正5年分、特別交付税3年分が上乗せされるが、これらは合併以降の膨大な整理事務の経費ですべて使われ、合併自治体の実態を聞いても足りないくらいだと。現在、小規模自治体補正で相当額の地方交付税の上乗せを得ている。合併して大型自治体になれば、小規模上乗せが完全になくなる。それどころか合併した後は、大きな自治体に応じた計算で地方交付税が大幅に減額されると。いずれにしても、地方交付税は小規模自治体が合併しても増えることはない。合併直後から大幅に減額される地方交付税に合わせて経費の増減どころかもっと少ない予算で運営できる財政縮小、経費節減を始めなければ、15年後には財政は完全に破綻してしまう恐れがあると。交付税の上乗せがある合併10年間の予算見通しではなく、地方交付税が大幅に減らされる15年後の財政見通しを発表するべきだ。だから、このたびの財政計画でも、17年から26年の10年間の財政計画だけを表に出しとる。これ以降を出すと、合併したら一つもいいことない、借金まみれになるという実態が明らかになるからどこの自治体も出さんのだと。

2番目には、合併特例債を使うと財政がパンクする恐れがある。合併後の市町村建設計画をつくり承認して合併に至るが、この市町村建設計画に基づく建設事業など、不断に借金ができる制度として合併特例債が大きな優遇措置だと言われている。しかし、合併特例債は優遇措置とは言わないという声が多く、合併自治体、合併したところの自治体から上がっていると。ついては、合併特例債は、事業額の95%までが起債対象となり、国は元利償還の70%を地方交付税で面倒見ると、いわゆる交付税措置をすれば大丈夫だと言われているが、しかしこの合併特例債を不断に使えば、必ず財政破綻を招く仕組みが明らかになってくるということで、この1市8町の合併計画も漏れなく10年間の計画しか出していない。合併特例債を使った後の交付税措置が70%、地元負担が30%だが、これも相当な金額になってくると思う。こういう大事なことを全部隠してきとる。その一つに、起債を起こす事業の5%は自前で準備しないとイケない。借金返済の3割は自前で返さなければいけない。合わせて事業総額の3分の1は自治体の持ち出しであり、明らかに自前の借金は毎年の財政を大きく圧迫するというので、政府もこのたび交付税の見直しをやるということを発表しとるわけで、果たして財政計画がこの10年間だけでいいのかどうかという問題があるんです。いや、これでいいんだと、呉市長含め助役と相談し、決めたとことで、これが一番ベターなのかどうかということをお聞かせしてもらえれば

と思います。

小笠原会長 いろいろ御意見がございましたけれども、要は財政の見通しがどうなるのかと、説明できる範囲でお答えさせていただきますので、事務局の方から説明してください。

大下財政課長 平成27年度以降の財政計画についてでございますけれども、決して隠しているということではございません。平成27年度以降ということになりますと、非常に長期の計画ということになりますので、そうなりますと今後の経済成長率でありますとか、税制度がどのようになるかというのを見極める必要があるかと思えます。前回でお示ししております10年間の財政計画といいますと、これは建設計画の構成要素になっておりまして、まちづくり計画の財政的な裏づけ資料として作成する必要があるということで作成しております。これにいたしましても、現在の地方財政制度がそのまま引き継がれるという形で一定の過程を置きながら策定しているのが実態でございます。ですから、三位一体の改革などによりまして、今後は大きく変更が必要になる場合もあろうかと思えます。従いまして、もう一度繰り返しますけれども、10年間の財政計画はあくまでもまちづくり事業の財政的な裏打ち資料としてお示しはしておりますが、私どもとしましては、計画としては10年間で限度だろうというふうに思っております。それ以上の計画となりますと、私どもといたしましては責任ある計画としてお出しするわけにはいかないということで10年間でとどめておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

小笠原会長 そういうことですので、御理解いただきたいと思えます。

榎木委員 財政問題について、最後をお願いいたします。

この合併協議会では、今説明があったように10年間の財政見通しを発表したわけですが、合併を進める側からすれば当然と言えるし、そう言わないと前に進まない。将来の財政破綻を発表すれば、合併そのものがとん挫するような形になる。住民は将来にわたってその地域に住み続けるのだから、10年後の先にある状況をきちんと知らせる義務があるわけです。まじめな研究者とかは、合併による財政メリットはほとんどない、あるいは合併特例債は大盤振る舞いで財政破壊を一層早めると指摘しているわけですが、財政以外の面で合併にメリットがあるというようなことをきちんと説明するためにも、納得できるような財政計画を私らとしては出していたかないと。一番肝心なのは、平成26年度以降がこの合併特例債で大借金をし、新聞紙上で言われている合併バブルがはじけて、この借金払いに没頭するような形になることで、このことはもうはっきりしているわけです。合併したところの広報紙を見ると、どこも10年間で終わって、一番肝心な10年以降のことは出していない。事務局の方は先程言ったように、10年以降の問題を発表すると非常にけんけんがくがくになるし、政治的配慮で出さないんだと思うが、これはもうはっきりしているわけで、そういう面じゃこれ大事なことなので、一応この中で言うておきます。

小笠原会長 そのほか御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 それでは、沖田町長さん、安浦町としての御意見を申し上げます。

沖田副会長 前回の2月20日の協議会では、一応継続ということになりました。ただ単に全体を継続ということではなく、新たな文言として21ページの下から3行目のグリーンピア安浦に関する記述、それから22ページの主要事業の中の交流拠点の確保という形での記述、それと箇所図にグリーンピア安浦を追加したと。これを安浦町議会にまず報告をしなければいけないということから、一度安浦町に持ち帰らせていただいたわけでございます。これらについて、安浦町の合併問題調査特別委員会でも賛成多数ということになりまして、本日の会議に臨ませていただいているわけでございます。

また、新たに20ページについては文言を組み込んでいただいたことに感謝申し上げます。

以上でございます。

小笠原会長 ありがとうございます。

それでは、先ほど申し上げましたとおり、御確認をいただいたら、広島県への事前協議を行う必要がございます。タイムリミットが来ておりますので、お諮りをいたしますが、本案をもって事前協議をいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 ありがとうございます。それでは、左様取り計らいます。

なお、今後は、広島県からの回答がございました後に、その内容を報告し、委員の皆様方に再度御確認をいただくことにいたします。

それでは、午後4時まで本協議会を休憩とし、午後4時から4階の瑞雲の間へ会場を移して、合同会議という形で引き続き協議を行ってまいりたいと思っております。しばらく休憩いたします。どうもありがとうございました。

午後 3時45分 閉会

以上、第8回呉市・安浦町合併協議会会議録の内容が正確であることを証明するためここに署名する。

呉市・安浦町合併協議会会長 小笠原 臣 也

呉市・安浦町合併協議会委員 岩 原 椋

呉市・安浦町合併協議会委員 渡 邊 隆 司